

昭島市公民館の  
公式 X (旧 twitter) ↓



# あきしま

—であい・ふれあい・学びあい—

# 公民館だより



No.221

編集・発行 昭島市公民館

昭島市つつじが丘3-7-7  
042-544-1407・546-9656 (FAX) (火曜日休館)

2024. 4. 1号  
(偶数月1日発行)

## 自主市民講座

## 昭島の植物を知ろう



植物を観察して植物標本の持つ意味を考えてみませんか。

回	日程	会場	テーマ	講師
1	5月18日(土)	公民館集会室	「昭島市の植物」 みどりの所在と植物の全体像を知る	昭島市文化財審議委員 遠藤 博氏
2	5月25日(土)	上水公園と周辺	玉川上水・上水公園の植物を見に行こう ～フィールドワーク～	
3	6月1日(土)	公民館集会室	身近な植物を支える影の立役者 ～野生植物の菌根共生～	瑞穂町郷土資料館学芸員 谷亀 高広氏
4	6月8日(土)		植物標本を作ってみよう～座学と実習～	東京都立大学理学部 生命科学科助教 加藤 英寿氏
5	6月15日(土)	東京都立大学 牧野植物標本館	植物標本の持つ意味 ～牧野植物標本館見学と実習～	

- ◆時間 午前10時～正午
- ◆定員 30人(多数抽選)
- ◆対象 市内在住・在勤・在学の方
- ◆参加費 無料
- ◆企画・運営 昭島植物の会
- ◆申込 4月5日(金) 午前9時から4月20日(土)までに公民館へ



## 令和6年度 子育てセミナー

## 【コスパ・タイパ・育児!】

※この講座は3月4日(月)から募集しています。

お金と時間を上手に使って家事や育児に取り組む方法を学びます。

回	日程	テーマ	講師
1	4月18日(木)	オリエンテーション・保育説明会	職員・保育者
2	4月25日(木)	上手な時間の使い方	手帳術講師 星野 けいこ氏
3	5月9日(木)	家事の時短術	NPO法人AIMA トレーナー 藤本 明子氏
4	5月16日(木)	簡単クッキング～タコライス・スープ・デザート2品～	管理栄養士 北川 みどり氏
5	5月23日(木)	育児に役立つ補助・サポート	育休後アドバイザー ふなやま まい氏
6	5月30日(木)	育児カードゲーム「カジークジー」で学ぶ! 家計のやりくり編	主夫ラボ代表 高木 駿氏 主夫ラボメンバー 北村 昇大氏
7	6月6日(木)	育児カードゲーム「カジークジー」で学ぶ! 家事シェアリング編	主夫ラボ代表 高木 駿氏
8	6月13日(木)	講座を終えての振り返り	職員・保育者

- ◆時間 午前10時～正午
- ◆場所 公民館
- ◆定員 15人(申込順)
- ◆材料費 500円
- ◆保育 1歳以上の未就学児6人まで(申込順)
- ◆対象 市内在住・在勤の保護者
- ◆申込 4月5日(金) 午後5時までに右の二次元コードまたは市ホームページ内専用フォームへ(電話・窓口での申込みは不可)



### もくじ

- P2～ 公民館まつりを開催/障害のある青年の交流講座の参加者を募集/令和6年度市民文化祭参加団体を募集/夏休み親子映画会 実施団体を募集/令和6年度の主な公民館事業
- P3～ ひととき/公民館運営審議会活動報告/公民館利用者連絡会「けいじばん」
- P4～ 公民館利用申請受付開始日(抽選日)等のご案内/公民館小ホールの特例的利用制度について/公民館だよりは次の場所で配布しています

# 公民館まつりを開催

ともに\*楽しみ\*つながり\*つくる

5月11日(土)・12日(日)

## ★シニアグループ合同発表会

日 時：5月11日(土)  
 午前12時30分～午後3時30分  
 場 所：1階 小ホール  
 内 容：民謡踊り、フラダンス、南京玉すだれ、  
 バンド演奏など



## ★展示等

日 時：5月11日(土)～12日(日)  
 場 所：1階 ギャラリー  
 3階 実習室/美術工芸室/集会室  
 第2・3会議室/学習会議室  
 内 容：人権映画、民話の語り、活動報告  
 ※内容により時間が異なります。詳しくは  
 チラシをご覧ください。公民館にお問い合わせ  
 ください。

## ★こどもとおとなのキッズランド

日 時：5月12日(日)  
 午前12時30分～午後3時30分  
 場 所：1階 ロビー  
 内 容：紙トンボ工作など



## ★発表会

日 時：5月12日(日)  
 午前12時30分～午後5時  
 場 所：1階 小ホール  
 内 容：マジック、楽器演奏、合唱など

# 障害のある青年の交流講座の参加者を募集!

障害のある方が仲間づくりを進め、社会の中で生きていく力を身につけることを目的に、月2回程度(土曜日または日曜日)公民館などで、よさこい・料理・工作などを行います。

## ◎開講のつどい

電車に乗って羽村駅まで行き、歩いて  
 チューリップまつりを見に行きます。  
 ★日 ち 4月13日(土) ※雨天中止  
 ★集 合 昭島駅改札前に午前10時30分  
 ★場 所 羽村市根がらみ前水田  
 ★参加費 無料  
 ★持ち物 お弁当、水筒、電車賃、敷物  
 ★申 込 4月10日(水)までに公民館へ



## ◎講座のボランティアを募集

介助や運営に関わる方を募集しています。都合のつく範囲でかまいません。直接、公民館へ申し込んでください。

## ★保育室でおはなし会

日 時：5月12日(日) 午前10時30分～正午  
 15分入替制 全4回  
 ※詳しくは公民館へお問い合わせください。  
 場 所：1階 保育室  
 内 容：絵本や紙芝居の読み聞かせ



## ★パネルディスカッション

「公民館の可能性 ～未来につなぐ公民館活動～」  
 日 時：5月12日(日) 午前10時00分～午前11時30分  
 場 所：公民館 小ホール

★公民館たんけんクイズやカラオケ体験レッスンなどもあります。  
 お問い合わせのうせびひご来場ください。



# 令和6年度市民文化祭参加団体を募集!

10月5日(土)～11月3日(祝)に開催する市民文化祭(展示や発表など)に参加する市内の団体を募集します。参加希望団体は、参加団体申込書を提出の上、説明会に必ず参加してください。なお、個人参加は後日募集します。

説明会 ●日 時 4月20日(土) 午後2時～  
 ●場 所 公民館小ホール  
 ●申 込 4月12日(金)までに公民館へ

# 夏休み親子映画会 実施団体を募集!

夏休みに親子で楽しむ映画会を地域で実施しませんか。実施日は7月下旬から8月下旬までの一定期間を予定しています。DVDと上映機材を公民館より貸し出します。参加する団体は説明会にお越しください。

◆募集数 3団体(多数抽選/初めての団体を優先)  
 ◆説明会 5月18日(土) 午前10時から公民館で  
 ◆申 込 5月11日(土)までに公民館へ

## \* 令和6年度の主な公民館事業 \*

### 市民講座

子育てセミナー、教育文化セミナー、男女共同参画セミナー、社会文化セミナー、歴史文化セミナー、シニア講座(子ども・親子対象)夏休みわくわく体験教室、冬休み親子工作教室、春休み親子教室

### 交流鑑賞発表のつどい

市民文化祭、ふれあいコンサート

### 自主企画事業

自主市民講座、講師派遣事業

### 障害のある青年の交流講座

### 市民大学

第11期市民大学第2年次課程、市民大学フォーラム公開講座

### 地域公民館事業(市立会館などで実施)

時局講演会、趣味教養講座、地域課題講座、夏休み親子映画会  
 ほかにも、保育室保育者連絡会や、公民館利用者懇談会などがあります。

学習文化活動の拠点として市民の皆様とともに、  
 利用しやすい公民館づくりを目指します。



公民館運営審議会委員 長澤 花子

昭島市文化協会の推薦を受け、令和4年10月1日より2年間公民館運営審議会委員に任命されました。

「昭島市華道連盟」は昭和39年1月16日、55名で発足、翌17日に発会式をいたしました。私は昭島市に転入と同時に入会し50年になります。初めて参加した華道展の会場は昭和中学校でスノコの置いてある廊下の窓際に展示しました。

以来、何ヶ所かの会場を転々とし昭和57年から公民館の展示が可能となり春の芸術祭（文化協会主催・会員のみ）秋の市民文化祭（一般市民参加）に出品、一度も休んだ記憶がありません。

平成24年、拝島中学校の校長（中島理智）先生より「寺子屋倶楽部」華道体験教室の指導依頼を受け、当時会長であった私と小原流の吉田先生と二人で出来上がったばかりの記念誌「昭島市華道連盟」「50年のあゆみ」を持ってうかがいました。

クラブ活動ではないので年度内7回位でオーストラリアの交換留学生や外国人講師の参加もありました。活かしたお花は校内に飾り保護者や来賓の皆様を癒し、なごみの一役になりました。

平成27年度より卒業式には「寺子屋倶楽部」の生徒達が壇上に置かれた一つの大壺に桜、れんぎょう、雪柳等の季節の花を届けあげました。楽しそうにいきいきと花を挿す様子を顧問の先生や他の生徒達も見っていました。5年間で延べ222名の参加がありました。市民文化祭には生徒の参加もあり可愛いお花が並びました。平成29年度より草月流の川島創華先生に引き継がれています。

何も考えず、当然の様に公民館を利用していましたが委員になって毎月の会議や都公連の講習会等に出席して全国各地いろいろな取り組みがあり、本市でも多くの方々から公民館の在り方等について真剣に議論されている事も知りました。

私に何か出来るか、今は一人でも多くの方々から公民館を知っていただく事を心掛けています。

## 公民館運営審議会活動報告

公民館運営審議会は公民館における各種事業を調査・審議することを目的に、毎月第2金曜日の午後6時30分から開催しています。1月と2月の主な内容についてお知らせします。

◇1月12日（金）

最初に能登半島地震の犠牲者の冥福を祈り全員で黙とうを捧げました。その後事務局より、都公連研究大会の課題別集會参加についての説明と、公民館主催講座の報告、これから始まる事業の説明を行いました。

その後新藤会長の授業を受けて公民館の調査をしている学生2名に加わってもらい、自己紹介を行い、2グループに分かれて「若い世代を含めた多くの人々の集いの場となるためには」

というテーマで、グループごとに意見を出し合いました。最後にグループで討議した内容を発表し、若い世代から見た公民館について意見のシェアを行いました。

◇2月9日（金）

館長から、新藤会長の授業で行った学生皆さんの公民館調査のレポート発表を、直接学校に行き聞いたことの感想と報告がありました。また、都公連の研究大会に参加した委員からはその感想や報告を含め、委員全員で公民館に関わるひとことを発表しました。その後3グループに分かれ「自分の所属に関わる事を中心に公民館でできること、また課題となること」について手作りの「ダエントくん」を使用して意見交換を行い、最後にグループごとに発表し、皆で意見のシェアを行いました。

## 公民館利用者連絡会 けいじぼん

◆「利用者懇談会」を行いました ～2月24日（土）～  
公民館と公利連の共催で4年ぶりの開催でした。  
久しぶりに小ホールに集まって顔を合わせての懇談会。利用者の皆さんから事前に寄せられたアンケートの回答が公民館からありました。改善できること、時間と予算が必要なことなど説明がありました。詳細は次回の公民館だよりに掲載されます。

また、公利連の役割や取り組みについても説明する時間を頂き、参加された皆さんにご理解頂けたことと思います。

あらたな加入届けも頂き、気を引き締めて取り組んでいきます。

◆総会日程

6月1日（土）午後2時 学習会議室（3階）

今回は、より多くの方々に会員になって頂くにはどうすればよいか話し合いを深めていきます。多くの参加をお待ちしています。

<今後の予定>

◆世話人会を行います（原則 毎月第4水曜日）午後4時より  
ご意見などありましたらお寄せください。

# 公民館利用申請受付開始日（抽選日）等のご案内

※システム＝昭島市公共施設予約システム

## 公民館登録団体の申込み

施設区分	利用月	受付期間	抽選日	確定期間	調整会議	随時申込み
小ホール	令和6年 9月分	4/1～10	4/11	4/11～20	4/27	システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の7日前まで。その後は窓口で。
	令和6年 10月分	5/1～10	5/11	5/11～20	5/25	
小ホール以外	令和6年 7月分	4/1～10	4/11	4/11～20	4/27	
	令和6年 8月分	5/1～10	5/11	5/11～20	5/25	

※公民館未登録団体の申込みについては、公民館までお問い合わせください。

公民館利用区分	
午前	午前9時～正午
午後1	午後1時～4時
午後2	午後4時～7時
夜間	午後7時～10時

### 抽選申込みの注意

公民館登録団体はシステムで抽選申込みができます。

★当選した団体は上の確定期間内にシステムで確定をしてください。

（確定しないと予約が無効になりますのでご注意ください）

★落選した団体は、随時申込みが始まる前に、「調整会議」で再度空いている会議室等の申込みができます。4月、5月の調整会議は公民館第1会議室で午前10時から行います（確定忘れの無効は対象外です）。

展示室・陶芸窯・暗室・保育室の予約は、公民館登録団体が使用する場合、利用月の3ヶ月前の調整会議で申込みができます。調整会議後は公民館の窓口で利用日の2ヶ月前の月の初日から申込みができます。なお、保育室と暗室は会議室等が予約されている場合に限り（単独での使用はできません）。

- ★ 空き状況は、団体登録の有無にかかわらずシステムで確認できます（公民館、市立会館をはじめ市の施設に備え付けの端末機のほか、市ホームページ「施設予約」からもご覧いただけます）。
- ★ システムで予約を行う場合は、「予約申込／予約一覧」画面で利用目的・利用人数・催し物名を入力してください（小ホールで発表会等を行う場合は、舞台担当者との打ち合わせが必要になりますので事前に連絡をお願いします）。

## 公民館小ホールの特例的利用制度について

公民館登録団体の小ホールの利用申込みは5ヶ月前からとなっていますが、次のような場合は6ヶ月前から申請することができます。

- ◆公民館登録団体が日頃の活動の成果を発表する事業（発表会）
  - ◆利用可能団体数 1ヶ月1団体 ◆利用可能区分数 午前から夜間のうち3区分以内
  - ◆利用回数 1団体年度1回
  - ◆申請日 利用希望日の6ヶ月前の月の1日から7日まで（休館日を除く）の午前9時から午後5時の間
- ☆同月開催の公民館運営審議会で決定します。詳しくは、公民館までお問い合わせください。

## 公民館だよりは次の場所で配布しています

公民館だよりは、公民館の事業や利用方法などの情報を提供し、広く市民の皆さんに公民館を知っていただくことと年6回偶数月の1日に発行しています。自治会を通じて配布されるほか、公民館、市役所2階行政資料コーナー、東部出張所、各市立会館など主な市の施設に置いてあります。また、市ホームページ「公民館」からもご覧いただけます。

★デジ版を発行しています

音訳版（デジ版）を発行しています。希望する方は公民館までご連絡ください。